



2021年2月12日

各 位

会 社 名 リバーエレテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 若尾 富士男
(JASDAQ コード:6666)
問合せ先 執行役員総務本部長 大柴 公基
(TEL. 0551-22-1211)

報酬委員会（任意）の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会について

(1) 目的

役員報酬の評価・決定プロセスを、より客観性・透明性のある手続きに従い行うことで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置することといたしました。

(2) 役割

報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- ・取締役の報酬体系および報酬決定の方針に関する事項
- ・取締役の報酬等の内容に関する事項

(3) 構成

報酬委員会の委員は、独立社外取締役1名、独立社外監査役1名及び代表取締役社長1名の計3名で構成し、かつ、委員長を独立社外取締役といたします。

2. 報酬委員会の設置日

2021年2月12日

以 上